

様式 12

閲覧用

令和 6 年 9 月 25 日

茨城県知事 殿

茨城県水戸市見川町 2131 番地の 1475

医療法人 藤原内科医院

理事長 藤 原 章

電話 029 (244) 3111



決 算 届

令和 5 年 8 月 1 日から令和 6 年 7 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類] 提出部数 正本 2 部 閲覧用 1 部

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 藤原内科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県水戸市見川町 2131 番地の 1475
- (3) 設立認可年月日 平成 15 年 2 月 26 日
- (4) 設立登記年月日 平成 15 年 3 月 4 日
- (5) 役員

	氏 名	備 考

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	藤原内科医院	0810113779	水戸市見川町 2131-1475	無床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務）

該当なし。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当なし。

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 9 月 26 日 令和 4 年度決算の決定

// 令和 5 年度の理事の報酬総額の決定

// 令和 5 年度の医療法人の総借入限度額の決定

様式2

法人名 医療法人 藤原内科医院
 所在地 茨城県水戸市見川町2131番地の1475

※医療法人整理番号

財産目録

(令和6年7月31日現在)

1. 資産額	44,549	千円
2. 負債額	2,995	千円
3. 純資産額	41,555	千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	42,930
B 固定資産	1,619
C 資産合計 (A+B)	44,549
D 負債合計	2,995
E 純資産 (C-D)	41,555

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 ■ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-4

法人名 医療法人 藤原内科医院
 所在地 茨城県水戸市見川町2131番地の1475

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和6年 7月 31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	42,930	I 流動負債	2,995
II 固定資産	1,619	II 固定負債	
1 有形固定資産	1,578	負債合計	2,995
2 無形固定資産	9	純資産の部	
3 その他の資産	32	科目	金額
		I 出資金	6,000
		II 積立金	35,555
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	41,555
資産合計	44,549	負債・純資産合計	44,549

様式4-2

法人名 医療法人 藤原内科医院
 所在地 茨城県水戸市見川町2131番地の1475

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和⁴年 8月 1日 至 令和⁵年 7月 31日)
 5 6 (単位:千円)

科 目	金 領
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	61,875
2 事 業 費 用	62,808
本來業務事業損失	933
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	
2 事 業 費 用	
附帶業務事業利益	
事 業 損 失	933
II 事 業 外 収 益	106
III 事 業 外 費 用	56
IV 特 別 利 益	883
V 特 別 損 失	46
税 引 前 当 期 純 損 失	837
法 人 税 等	82
当 期 純 損 失	919

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人 藤原内科医院

理事長 藤原 章殿

私（注1）は、医療法人藤原内科医院の令和5会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年9月25日

医療法人 藤原内科医院

監事

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。